

2021年2月17日

各位

株式会社セレス

子会社マーキュリーの暗号資産交換業登録に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社マーキュリー（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：都木 聡、以下「マーキュリー」）は、2018年1月29日に「子会社マーキュリーの暗号資産交換業登録に係る申請書提出のお知らせ」のとおり、暗号資産交換業の登録申請をしておりましたが、2021年2月17日に資金決済に関する法律に基づく暗号資産交換業者として登録が完了しましたのでお知らせいたします。マーキュリーは、2017年9月1日設立以来、国内における資金決済に関する法律および関係法令、金融庁が公表した事務ガイドライン、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が定める諸規則等を遵守する態勢を整えてまいりました。

当社は、スマートフォン端末をメインデバイスとするインターネットメディアを企画・開発し運営することを主業としており、現金や電子マネー等に交換可能なポイントサービスを運営しております。そのポイントは一種の仮想通貨（トークン）であると定義しており、グローバルな決済手段であるビットコインなどの暗号資産（トークン）とは親和性が非常に高いと考えております。このような背景の中、このたび新たにマーキュリーが暗号資産交換業者として登録され、セレスグループ全体で保有しているマーケティング力を活かしたプロモーション支援やブロックチェーン技術の連携をし、暗号資産販売所サービスの提供を開始いたします。

今後も当社は、暗号資産交換事業とマイニング事業を行うマーキュリーと、持分法適用関連会社である国内大手暗号資産取引所のビットバンク株式会社と共に、暗号資産・ブロックチェーン関連事業を共同で推進し、トークンエコノミー（非現金決済社会）の実現に向け、邁進してまいります。

本件が当社の今期業績に与える影響は、2021年2月12日に発表の2021年12月期 連結業績予想に織込み済みであり、中長期的には当社の業績の向上に資するものと考えております。なお、サービス開始のスケジュール等の詳細については、改めてお知らせいたします。

暗号資産交換業者登録内容

| | |
|-----------|--|
| 所管 | 関東財務局 |
| 登録番号 | 関東財務局長第00025号 |
| 登録年月日 | 2021年2月17日 |
| 暗号資産交換業者名 | 株式会社マーキュリー |
| 取扱暗号資産 | BTC（ビットコイン） ETH（イーサリアム） XRP（リップル） BCH（ビットコインキャッシュ） LTC（ライトコイン） |



■マーキュリー 会社概要

会社名：株式会社マーキュリー

代表者：代表取締役社長 都木 聡

所在地：東京都世田谷区用賀 4-10-5 世田谷ビジネススクエア ヒルズ4・5階

URL：<https://coin-trade.cc/about/company/>

■セレス 会社概要

会社名：株式会社セレス

代表者：代表取締役社長 都木 聡

所在地：東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号 世田谷ビジネススクエア タワー24F

URL：<https://ceres-inc.jp/>

<お問い合わせ先>

株式会社セレス 広報担当：竹田

電話番号：03-5797-3347 E-mail:pr-ir@ceres-inc.jp